

【令和4年度 第1回小牧市障害者自立支援協議会】

1. 開催日時 令和4年5月30日（月） 午後2時～午後3時30分

2. 会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

3. 出席者（委員13名のうち12名出席）

（会長）	日本女子大学	中尾 友紀
（副会長）	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	稲垣 喜久治
（出席した委員）		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	民生委員・児童委員連絡協議会	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
	愛知県春日井保健所	八澤 佳子
	愛知県立小牧特別支援学校	福岡 道郎
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
（同席）		
	こども連絡会代表 ふれあいの家あさひ学園	尾崎 雅代
	日中活動系連絡会代表 生活介護サンビレッジ	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所かみふうせん	落合 裕子
	相談支援事業所連絡会代表 ふれあい総合相談支援センター	伊藤 凡子
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃
	委託相談支援事業所 サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
	委託相談支援事業所 地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子
（欠席）		
	社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
	特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会	
	尾張北部圏域地域アドバイザー	鈴木 康仁
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	木戸 明子

（傍聴者） 2名

#### 4. 議事

令和3年度事業報告

#### 5. 協議事項

令和4年度各連絡会事業計画案について

- ・委託相談支援事業所連絡会事業計画
- ・相談支援事業所連絡会事業計画
- ・こども連絡会事業計画
- ・日中活動系連絡会事業計画
- ・就労支援連絡会事業計画
- ・その他の事業計画

その他

- ① 障害者差別解消支援地域協議会 令和3年度報告（資料1）
- ② 小牧市成年後見制度利用促進計画（概要）（資料2）

#### 5. 会議資料

次第

障害者差別解消支援地域協議会 令和3年度報告（資料1）

小牧市成年後見制度利用促進計画（概要）（資料2）

小牧市成年後見制度利用促進計画の冊子

令和3年度 障害者相談支援事業実績（資料3）

尾張北部権利擁護支援センター権利擁護講習会「権利擁護ってなに？」（資料4）

第3次小牧市障がい者計画と第6期小牧市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の冊子

#### 6. 議事内容

（事務局 長江）

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。今日の全体の進行を務めさせていただきます、相談支援課長長江と申します。よろしくお願いいたします。

なお、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は2名となっています。また議事録につきましては、情報公開コーナーおよび小牧市ホームページにて公開をさせていただきますので、ご承知おきを願いたします。

本日はあいち清光会の川崎委員と尾張北部圏域の鈴木地域アドバイザーは欠席と連絡が入っております。それでははじめに当社会福祉協議会事務局長澤木よりご挨拶を申し上げます。

（社会福祉協議会事務局長 澤木）

皆さんこんにちは。本日は暑い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私この4

月から社会福祉協議会の事務局長に就任いたしました澤木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。日頃は小牧市障害者自立支援協議会の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。多様性という言葉が東京オリンピック以降、耳にするようになって参りましたが、多様性とは個人の違いを認め、尊重し合うことだそうです。社会においてこの多様性が認められていくことによりまして、障がい者の方々の自立支援がより一層促進されていくものと思っております。本日は令和4年度の各連絡会の事業計画案についてご協議いただきますけれども、活発な議論を頂きますようお願いしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

次第では会長、副会長を選出いただくことになっておりますが、新たな委員もいらっしゃいますので、委員の皆様および各連絡会の代表、事務局職員などの自己紹介の時間をいただきたく存じます。次第の裏面に名簿がございますので、順番に中尾委員からお願いいたします。

(中尾会長)

中尾と申します。この4月に愛知県立大学から日本女子大学に異動いたしました。よろしくお願いいたします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。よろしくお願いいたします。

(野垣委員)

社会福祉法人大和社会福祉事業振興会ハートランド小牧の杜、野垣と申します。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

西部地区民生委員・児童委員の連絡協議会会長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

(黒田委員)

小牧市手をつなぐ育成会の黒田です。よろしくお願いいたします。

(谷委員)

小牧市身体障害者福祉協会会長を務めています、谷幸男です。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

小牧市医師会から参りました鈴木美穂と申します。よろしくお願いいたします。私は小児科と精神科をやっております、その面からも参加をさせていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

(八澤委員)

愛知県春日井保健所健康支援課こころの健康推進グループの八澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(福岡委員)

愛知県立小牧特別支援学校校長の福岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(高木委員)

皆さんこんにちは。ハローワーク春日井、春日井公共職業安定所の高木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(浅野委員)

小牧市役所障がい福祉課長の浅野です。よろしくお願ひいたします。

(稲垣委員)

皆さんこんにちは。小牧市社会福祉協議会会長の稲垣です。よろしくお願ひします。

(こども連絡会 尾崎代表)

小牧市ふれあいの家あさひ学園の尾崎と申します。こども連絡会の代表を今年度からさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

社会福祉法人あいち清光会の川崎です。今年度日中活動系連絡会の代表を務めさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

(就労支援連絡会 落合代表)

就労継続支援A型事業所かみふうせんの落合と申します。今年度から就労支援連絡会に携わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(相談支援事業所連絡会 伊藤代表)

ふれあい総合相談支援センター伊藤です。相談支援事業所連絡会代表をさせていただいております。お願ひします。

(委託相談支援事業所 今井)

ふれあい総合相談支援センター今井と申します。よろしくお願ひいたします。

(委託相談支援事業所 日高)

地域活動支援センター本庄プラザで相談支援専門員をしております。日高と申します。よろしくお願

いします。

(委託相談支援事業所 篠塚)

サンビレッジ障害者支援センターの篠塚です。よろしくお願いします。

(障がい福祉課 松浦)

小牧市役所障がい福祉課の係長を務めさせていただいています、松浦と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

同じく小牧市役所障がい福祉課の深田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局 上平)

小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センターの上平と申します。事務局をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局 森)

同じくふれあい総合相談支援センターの森です。今年度事務局を担当させていただきます。よろしくお願いします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。続きまして協議会の会長と副会長を選出いただきます。資料2ページの設置要項第5条により委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(小木曾委員)

新しい委員の方もいますので、今までの流れと言うことを考えると、事務局一任でお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(田中委員)

異議なし。

(事務局 長江)

異議なしとお声がありましたが、よろしかったでしょうか。ご異議がないようですので、会長を中尾委員に、副会長を稲垣委員にお願いします。お二方は席のご移動をお願いいたします。

それでは、この後は中尾会長の進行にて会議をお進めいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

中尾です。昨年度より引き続きよろしくお願ひいたします。それでは次第に添って議事を進めて参ります。来年度また小牧市障がい者計画作成の時期に入るかと思ひます。今年度はそれに向けてこれまで立てた計画が実行に移される、重要な最後の2年目の年でもありますので、皆様方の忌憚ないご意見をお聞かせいただき、より良い計画策定、計画の進行にご協力くださればと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。まず議事の令和3年度事業報告について、事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局 長江)

それでははじめに資料4ページをご覧ください。障害者自立支援協議会の全体概要を図にしたものです。最上位にあるのが、本日の会議で我々事務局が本会と言っております。背景が黒になっているところが先ほど紹介がありました各連絡会で、主に事業種別ごとの事業所の集まりになっています。この後の報告は、主に連絡会ごとの活動報告になります。また本会と各連絡会の間に運営会議というものがあります。ここでは各連絡会の代表が集まり、相互に事業の進捗などを確認し合う機会としています。その他、各連絡会に付随する部会も設置されております。

続きまして本日追加でお配りした令和3年度障害者相談支援事業実績をご覧ください。これは小牧市が4つの法人に委託している相談支援事業所の相談件数の数値報告になります。この後の説明でも出てきます委託相談支援事業所のこととご理解ください。最上段が支援を必要とする児童に関する相談で、知的障がいと発達障がいの児童の相談が多くなっています。その下が成人の相談者数になっていて、精神障がいの相談件数が突出して多くなっております。なお、これらの傾向は一昨年度も同様でした。各表の一番右の欄が一昨年度の合計の実績になっておりまして、いずれの表の合計も前年度よりも多くなっていることが明らかになっております。数値の報告は以上になります。資料に戻りまして、5ページをご覧ください。

今回の報告は主に昨年度、第3回の本協議会以降から3月31日までに行ったことになりまして、網掛けのグレー色のところについてご説明いたします。

はじめに相談支援事業所に関する連絡会の報告です。なお相談支援事業所は先ほどご説明した委託相談支援事業所の他に、支援計画を作成することで報酬を得られる特定相談支援事業所があります。これからの説明に出てきますので、ご承知おきください。

相談支援体制の充実、相談員の質の向上について相談支援事業所連絡会を毎月開催し、ケースの共有と検討を行ってきました。ただし、地域包括支援センターとの連携につきましては、個別のケースの案件では相談援助者同士で一緒に取り組むことはありましたが、連絡会の中で共にということはコロナ禍もあって延期といたしました。6ページをご覧ください。相談支援体制の充実として、2月21日のケアマネージャーとの事例検討会につきましても、コロナ禍の影響で延期といたしました。7ページをご覧ください。相談員の質の向上としまして、①から⑩までを目的とした事業を計画しまして、毎月開催する相談支援事業所連絡会に出席する相談員でケースを共有し、対応について検討して参りました。各相談員からの事例をもとにアイデアを出し合うことで、それぞれが新たな発見があったと認識しております。しかしながら、多職種連携を意図した事例検討会はコロナ禍で行わず、特定相談支援事業所の実

態調査も随時、空き状況などを委託相談支援事業所が確認していることから、ある時期に調査する方法では行いませんでした。なお、目的・ねらい⑥⑦のところにある事業所部会を設けることについては、今年度この後の事業計画案のところでご説明いたします。

次にこども連絡会の報告です。9ページをご覧ください。サービスの質の向上として先ほども触れました事業所部会のことですが、3月11日、15名の参加で行ったこのことは、今年度の発足と稼働に向けての検討として行ったものです。10ページをご覧ください。障がい児の受け入れ推進、促進のところで緊急にこども連絡会の中で検討会を行いました。この検討会のきっかけは、保育園の保育士の追加の配置の必要性を判断する検討委員会なるものがあると聞いておりますが、そこに例年の4、5倍にあたる約100名分の支援が必要な児童の診断書が上がってきていました。入園の可否を通達する日にちが定まっているため、検討する時間が限られている中で、そういったたくさんの児童の判断をしなければならなかったということもありまして、もしかしたら例年よりも十分に検討する時間が確保できなかったのかもしれない。結果として支援が必要な児童が保育園に入園できず、保護者が困って保健センターやあさひ学園や相談支援事業所へ相談に来られたという経緯で、複数相談がありました。これらの因果関係により、緊急にこども連絡会を開催して検討したということです。その中では保健センター、あさひ学園、相談支援事業所が持っている情報を共有する機会がなくて先に話しました障がい児の検討会に各機関の情報を提供する仕組みにはなっていないということも話題になりました。

続いて医療的ケア児等ネットワーク部会の報告です。医療的ケア児等コーディネーターが一年間、一人の事例を継続的に関わった中での気づきについて検討してまいりました。

11ページをご覧ください。日中活動系連絡会では家族へのレスパイトとして、事業所のスタッフが中心になってにじカフェを開催いたしました。当事者家族とスタッフとの懇談で、事業所の情報をお伝えすることや、当事者家族同士の繋がりが出来る機会となり、また法人の枠を越えた共同事業であることから事業所同士、スタッフ間の横の広がりができる機会になったと捉えております。

12ページの就労支援連絡会ですが、第3回の本会以降、コロナ禍もあって活動がなかったということで、特段今日報告することはございません。

13ページをご覧ください。こちらは各連絡会以外の事業についてです。多職種連携を目的とした在宅サービスと相談支援専門員との情報交換会は今年度開催を予定しております。就職フェアは各連絡会から選出された実行委員により実施しました。福祉介護業界の人气が低迷する中、このフェアから1名の方が採用となりました。昨年度3回目3月以降の報告は以上になります。

(中尾会長)

ご報告ありがとうございます。報告されました内容につきましてのご質問等があれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。もう少しこの点、詳しくお聞きしたいなどがあればと思います。

稲垣副会長お願いします。

(稲垣副会長)

今の説明で理解できなかったのですが、9ページの説明で、あさひ学園へお子様、希望者がたくさんいた。それでどこへ配分するか相談する場所はないと言われていましたが、その実態はどうなっていますか。

(こども連絡会 尾崎代表)

2月21日の緊急検討会の内容でよろしかったでしょうか。(支援が必要な児童が保育園に入園できず、保護者が困っていた。)昨年度も新型コロナウイルスの感染対策としまして、市内の保育園と幼稚園、園庭開放というものがほとんど行われませんでした。通常園庭開放と言って定期的に園を解放する機会がございまして、一般のお子様がお母様と一緒に入りたいと思う園に遊びに行つて顔つなぎをする機会があります。ただ、コロナ禍では、そういった機会がほとんどなく、保育園、幼稚園側も面接等は行なつて入園という決定をされるのですが、お子様の状況をきちんと理解できないまま、入園を許可する決定がなされました。そこで、お子様の状態をよく分からないまま入園許可をした園と、自分のお子様のことをきちんと説明したかったけど、説明が十分にしきれずに入園希望をして申請が通つて入園されたという関係から、保育園生活が実際に始まると支援が必要なお子様が各園にたくさんお見えになりました。支援が必要なお子様にプラスして先生がつく制度を加配と言いますが、その加配を必要とする子どもたちが通常の4、5倍見えたということで、昨年度もこの審査会の時、かなり予定外に加配のお願いをする保育園が続出したと聞いております。ですから、本当に身体的な理由などで加配を申請するお子様たちが、後の方になってしまい、体制が整わないという理由で入園許可できませんという結果が来てしまったということになります。

(稲垣副会長)

面接などの、時期を早くしなければならないのでは。来年もそういう時期が来ますから、早くすることができるでしょう。できるだけお子さんたちはスムーズに学園に入れるようにしてあげることが必要かなと思いました。

(こども連絡会 尾崎代表)

あさひ学園の方も、たくさんのお子もたちが入園を希望されていて、定員が年度の最初の方からいっぱいになっている状況ではあります。今、私たち子どもの関係機関でお話をしているのが、加配の申請をお願いするタイミングが1月と8月の年に2回あるのですが、例えば加配をつけるかどうかの審査会について、もう少し回数を増やした形で細やかな審査の機会を作つてはどうかという声も少し上がってきております。あとは実はたくさんのお子もたちが昨年度、加配申請をする形にはなったのですが、もうひとつ理由がございまして、今まで3歳になってから加配の申請をするというようなことになっていたのですが、書面上2歳から加配の申請ができるということになりまして、加えてその2歳児の加配申請を希望する方たちがいつもの年よりも加わりまして、余計に人数が上がつたというふうに聞いております。あさひ学園でもそうですが、本当に入園を希望される方が年々増えてきておりますので、申請の仕方や審査のタイミングというようなものの仕組みを変えていく必要があると昨年度、感じました。以上です。

(稲垣副会長)

ありがとうございます。



(中尾会長)

ありがとうございます。今の内容に関連しまして、加配の申請の時期や方法などお話として上がってきましたが、それを今年度、来年度に向けて実行に移して行くために何かその他関わりのあるところとして、市役所で何か動かれていることや、この件に関して報告の中でも対策を立てていること、次年度に向けての対策の話も少し出ていましたが、もしよろしければそれに関わりのある方で、どのあたりまで実行に移されようとしているのか、今お話できる範囲のことがありましたらお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

事務局の方からお話させていただきたいと思います。こども連絡会の中で、保育園を所管している幼児教育・保育課という課が参加させていただいております。今回のケースで申し上げますと、幼児教育・保育課の方もそこに対して課題意識、問題意識というのは持ってございまして、今年度、先ほど尾崎こども連絡会代表がおっしゃっていた審査会の回数を増やすなど、対応について検討しているところだと聞いております。それに合わせまして、できるだけ保育園に希望申請をしたけれども入れなかったお子様について、福祉の方でしっかりと受け入れができる体制や、親御さん、お子さんのことをしっかりとフォローが行き届く体制を、この連絡会を通じて築いていければと考えておりますので、今回のような、事後的な対応ではなくて、今年度については早め早めの対応ができると良いと考えておりますので、協議会の中で連携をしっかりと取っていきたいと考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。私の方から一点、今は保育園の話でしたが、もうひとつ、具体的に事例で検討されたのが医療的ケアを必要とする子どもについて細かい事例検討が行われたという話がありましたので、もしよろしければそこで検討された内容など、今年度からの計画にも関わると思いますので、ご報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

(医療的ケア児等コーディネーター 伊藤)

医療的ケア児等ネットワーク部会では、2年ぐらい前から市役所に保育園に入りたいという希望を出されている医療的ケアが必要な子供がいます。法律が整備されたところから、部会の方でもそのケースの状況を追っていきました。今年度は保育園に入園が出来た状況があります。この子を、どのタイミングで、どこに問い合わせをして、どこに連絡がいくとスムーズに支援体制ができるかを、今後振り返りながら、新たな医療的ケアが必要なお子さまでも保育園で過ごした場合に、どのタイミングでどこの機関に相談するといいいのかを形にしていき、案内をできるようにしていく予定です。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。冒頭に相談件数が非常に増えているお話がありました。おそらく増えているのは児童の相談件数でしょうか。ここに関して医師会の先生、この相談件数増加に関して身近に感じておられることがありましたら、お話をいただければと思います。

(鈴木委員)

極端にかなり増えている様子が数字から見て取れますが、私自体が2020年10月から開業いたしまして、現場の実感としてかなりの実数の不登校の方、あるいは幼少期の方で言語発達の遅れや自閉症的なものがある方が、想像以上にたくさんいらっしゃいます。結果としてどこに相談すればいいのかが全くわからないお母さんが多くて、お母さんのネットワークの中で、ホームページを見て来院される方やなんとなく見たのでという方がほとんどで、公的な機関を経てという方が意外に少ないことや、あるいは健診で意外にピックアップ出来てない状況があります。その辺りで相談という形が実際増えているかなというところがあるのと、コロナ禍でよりお子さんとお母さんが密接にいらっしゃる期間が長くなっているため、その中で相談という形に繋がっている気はいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。保健所での相談で何か感じていらっしゃる事があれば、お願いできますでしょうか。

(八澤委員)

私、こころの健康推進で担当をさせて頂いておりますが、自らご相談をされる子どもさんという枠ではなくても大丈夫ですか。引きこもりの相談では、引きこもりの原因が中学校時代からで、その方が20代、30代位で、親御さんがこのままではいけないということでご相談をされてきたケースもありました。よくよくさかのぼってみると小学校の高学年から引きこもりだった、発達の障がいもありそうだとすることも言われたけれど特に相談もせずそのまま来た。それで、今回色々問題行動を起こして警察官の通報から関わったというケースもありましたし、色々皆さん抱えているものはあります。全体的なという事はまだ私は着任して間もないというのもあるので、感覚としてはないのですが、不登校の方、あとは精神、鬱的な方、地域で問題があるので何とか相談出来ないかというケースなどの相談はあります。

(中尾会長)

ありがとうございます。早期にキャッチできていないような問題ということも見えてきたかなというふうには感じました。その他相談というところで、アザレアの小木曾委員、相談件数全体の所で実際相談に応じていらっしゃる立場として何か問題に感じていらっしゃることや実態について、ありましたらご報告くださればと思います。

(小木曾委員)

アザレアの小木曾です。当法人の部分で申し上げますと、昨年度につきましては子育て世代包括支援センターの方から困難ケースや、不登校のケース、摂食障害の方や、諸問題特有のお子さんのご相談が多かったという印象があります。学校に行けないという相談で放課後等デイサービス等のご紹介になるのですが、放課後等デイサービスですと元気なお子様が多くて、静かな環境で過ごしたいというお子様にはなかなかマッチングが難しいと思います。小牧市内では放課後等デイサービスの中でも不登校対象に支援する場所もあると聞きますが、静かに過ごしたいという感覚過敏のお子様には、中々マッチング

しない現状があります。ですが、お父さんお母さんなどの関係者は不登校のお子様を抱え、切羽詰まっております。当法人では障がい児保育に長年関わってきたベテランの相談員もいますので、なんとか一緒に話を詰めながら関わっている現状です。それとは別に先ほど春日井保健所さんからも話があったように、当法人では最近、小牧市民病院など病院からの急な相談があり、お子様の話題とは話がずれませんが、ゴールデンウィーク直前に8050を飛び越え、9060問題の相談がありました。お母様と息子様は火災で病院へ運ばれたケースでしたが、息子様は明らかに精神障がいがあるが今まで未受診である。お母様は認知症であり、今後どのようにしていくと良いのかというような事例があったのですが、やはり今増えています。50代、60代になって初めて障がいという所があぶり出されるものの、年代的に介護保険の範囲になってきますし、火災の事例は後に精神科病院が受け入れてくださり、適切な治療と障害者手帳など揃ええた上で、今後相談で関わることとなります。ただ今後も未受診や、家庭全体の支援能力が低いご家庭が、このコロナ禍で特に表面化するのではないか、という印象が相談支援全体の件数の増加に繋がっているのではないかと感じます。

(中尾会長)

ありがとうございます。相談内容も複雑化しているというご指摘もあったかと思えます。色々と複雑なケースに対応くださっている様子が具体的に分かってきたと思えます。その他いかがでしょうか。

ご報告内容につきましては何かもう少し細かく聞いておきたいという部分がありましたらご質問くださればと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。議事2つ目です。令和4年度各連絡会事業計画案について入ります。事務局から説明お願い致します。

(事務局 上平)

令和4年度の各連絡会事業計画案についてご説明させていただきます。15ページ、16ページをご覧ください。委託相談支援事業所連絡会と相談支援事業所連絡会の事業計画案を併せて5点、ご説明させていただきます。1つ目に基幹相談支援センターについて、2つ目に相談支援体制の充実、質の向上、3つ目に家族の高齢化について、4つ目に地域移行への取り組みについて、5つ目に学校との連携についてです。

まず1つ目の基幹相談支援センターについてです。令和5年度の基幹相談支援センター設置に向けて、ふれあい総合相談支援センターを中心として今年度より準備しております。

2点目です。相談支援体制の充実・質の向上では、特定相談支援事業所のサポート、共同の取り組みを行います。毎月の連絡会で相談員同士が顔を合わせる場、情報共有できる場を設け、新規ケースや継続ケースの共有を行います。相談員が一人の特定相談支援事業所もありますので、困り事や困難ケースを一緒に考えていけるように取り組んで参ります。相談員が一人で抱え込まず、相談員同士が相談し合える体制ができればと思っております。

3つ目です。家族の高齢化についてです。家族の高齢化や本人の高齢化、80代の親御さんに50代の障がいのある家族、いわゆる8050世帯への対応など、多問題を抱える世帯の支援を地域包括支援センターや病院、生活保護などの行政の方と連携しながら支援していけるように取り組んで参ります。65歳になった障がい者への切れ目のない支援体制作りや多問題世帯への支援体制作りとして、地域包

括支援センターと連携したケースの共有、他職種との勉強会や研修会などを必要に応じて実施いたします。

4点目です。地域移行への取り組みについてです。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目的に、保健、医療、福祉関係者との関係作りを行っていきたいと思っております。委託相談支援事業所連絡会では、障害者支援施設などから地域で生活していくケースの情報共有を行って参ります。地域移行の経験を積みながら相談員のスキルアップに繋げていき、少しでも多くの方が住み慣れた地域で生活できるように進めて参ります。小牧市には入院できる精神科病院はございませんが、4月から市内にクリニックが2か所増えました。地域に戻ってからの通院先や福祉サービス、その他関わる関係機関との連携を取りながら支援体制作りを行って参ります。

5点目です。学校との連携です。卒業後進路先を決めて行くために、特別支援学校の進路担当の先生と情報共有や事例検討を行います。地域で暮らし、卒業後に全員が活動できる場に繋がられるように支援して参ります。以上です。

続きまして18ページをご覧ください。こども連絡会の事業計画案をご説明させていただきます。こども連絡会は主に2点お伝えさせていただきます。

1つ目です。支援の必要なお子様の就園に関する関係機関との意見交換会を12月に予定しております。先程、こども連絡会の尾崎代表からもお話がありましたが、昨年、支援が必要な子どもが保育園にうまく繋がらずに入園できなかったということがございました。入園できなかった支援が必要な子供をどのように支援していくのか、関係機関と連携を取りながら取り組んで参ります。

そして2点目です。今年度事業所部会の立ち上げを行います。こども連絡会は、児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの事業所が35事業所、そして保健センターや児童相談センター、学校教育課や幼児教育・保育課などの行政が10ヶ所ほど、母子通園施設が1ヶ所、そして保護者団体などで構成されたとても大きな規模の連絡会です。そのため、なかなか思うような話し合いが出来ないということもあり、事業所だけで集まりたいという希望がございました。事業所内の困りごとを相談したり話し合ったりして、スキルアップのための研修会や管理者間での話し合いを行っていけるように取り組んで参ります。

具体的な取り組み内容の中心としては、1つ目に保護者向け進路先事業所紹介を9月に予定しております。ライフステージにおける切れ目のない支援を目的に、卒業後の進路先を知っていただく良い機会にしたいと思っております。2つ目に事例検討会、3つ目に事業所同士の事業所見学会を行う予定です。今年度は日中活動系連絡会、就労支援連絡会と一緒に取り組む内容もございます。各連絡会で横の繋がりができ、切れ目のない支援体制に繋げていけるように取り組んで参りたいと思っております。以上です。

同じく18ページ下段をご覧ください。医療的ケア児等ネットワーク部会の事業計画案をご説明させていただきます。前年度に引き続き、訪問面談を行っていきながらご家族と関係性を築いていき、個別ニーズを引き出していけるよう取り組んでまいります。取り組み内容の医療的ケア児等支援体制の構築では、小牧市で初めて医療的ケアの必要な子どもが1名地域の保育園に入園いたしました。今後も医療的ケアが必要な子どもが、保育園で安心して楽しく過ごせるように関係機関で継続的に情報共有や課題の検討を行って参ります。医療的ケア児の相談は増えてきております。以前に比べて訪問看護も増えて

きており、連携体制も少しずつですができてきました。医療的ケア児等ネットワーク部会では、地域に戻れる医療的ケア児をどう支援していくかを検討していく場にしていきたいと思っております。小牧市社会福祉協議会に医療的ケア児等コーディネーターを1名設置しております。保健、医療、福祉、子育てや教育等の関係機関と医療的ケア児等、そしてそのご家族を繋ぐ役割として、今後関係機関に周知していただけるように医療的ケア児等コーディネーターのチラシも作成する予定でおります。以上です。

(事務局 森)

では続きまして、日中活動系連絡会の事業計画案についてご説明させていただきます。19ページをご覧ください。日中活動系連絡会は、生活介護事業所16、地域活動支援センター2、小牧市単独事業所1、の計19事業所で行っています。昨年度に引き続き今年度も日中活動系連絡会では、当事者の高齢化による支援の変化や困難ケースへの対応、当事者の余暇活動の場所作りが必要だと考えられ、検討会や資質向上、カフェの定着に取り組んでいきたいと考えています。

事業内容としましては、1事業所見学会の実施、2事例検討会、3にじカフェを開催していく予定です。

1の事業所見学会の説明をいたします。昨年度、コロナ禍で集団での見学会はできないと考え、個別対応の見学会を開催しました。事業所で働いている人であれば、社員からパートの方まで参加できる仕組みを作ったところ、まず知る事ができ横の繋がりが深まったと好評でしたので、今年度も同様に実施いたします。子どもから大人までの働く事業所を見学できるメリットとして、支援者がライフステージを見据えて関わっていけると考えています。今年度は日中活動系連絡会、こども事業所部会と就労支援連絡会と全ての事業所で協働し見学会を開催いたします。目的としましては、ライフステージの支援を円滑に行えるように、子どもの時どう支援していたのか、大人になるとどのような所で働くのか、スタッフが学ぶことによって支援を広く検討できるようになると考えています。

2の事例検討会の説明をします。当事者の高齢化から、介護保険への移行などの課題が出てきています。介護保険を知る勉強会や事例など、各事業所での困っている課題を検討するという会を考えています。

そして3のにじカフェについて説明いたします。これからの社会が地域住民や地域の多様な主体が参加し、暮らし続けたいと思えるような地域を皆で生み出していくことが必要となってくることから、地域住民と交流できる場所を作っていきたいという思いで行っています。今年度は、ラピオにある市民交流テラスワクティブこまきや日本特殊陶業の会社の中にありますNガーデンで開催を予定しております。以上となります。

20ページをご覧ください。次に就労支援連絡会の事業計画案をお伝えいたします。就労支援連絡会は、就労継続支援A型事業所が桃花台に1ヶ所増えまして、6事業所、就労継続支援事業所B型事業所は10事業所あります。就労移行支援事業所も1事業所で行っております。就労支援連絡会では、学校卒業後の行き先や一般就労への移行、そして社会参加に取り組んでいく予定です。まずは福祉施設から一般就労への移行に関してですが、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所ともに少しずつですが、毎年一般就労に繋ぐ人数は増えています。本人の思いを聞き取りながら実際に働く状況を、事業所や相談員も一緒に検討し進めていっています。

次に学校卒業後の就労先ですが、保護者向けの事業所説明会をこども連絡会と行います。事業所見学

会においては、日中活動系連絡会の説明でお伝えしましたように協働で実施していきます。またにじかフェも日中活動系連絡会と協働で行っていきます。働いている方の居場所や社会参加の場所を作りたいとの考えです。以上となります。

続きまして21ページをご覧ください。その他の事業計画案について説明いたします。まず福祉人材の確保ですが、昨年はZOOMで就職フェアを開催いたしました。コロナがまだ収束していませんが、今年度の開催を考えていきます。今年度は規模も検討し、できれば対面での就職フェアを検討していきたいと考えております。

次に虐待防止研修について説明いたします。今年度から虐待研修が義務化されました。一人一人の小さな気づきが虐待を防ぐことが出来るように、昨年度に引き続き、尾張北部圏域地域アドバイザーの鈴木氏に今年度も虐待防止の研修をしていただく予定です。

続いてグループホーム事業所意見交換会について説明いたします。今年に入り、小牧市内南部地区に2事業所が新設されました。グループホームでは、生活する方は三障がい者が混在しています。グループホームで生活する方は、何らかの支援が必要な方、長く入院していて病院から地域での生活を行うために利用する方など、支援の難しさから専門的なスキルが求められています。緊急対応時の受け入れの場所としての利用もあります。役割の大きさから必要な事業ではありますが、まだまだ制度としても新しく課題が出てきていますので今年度も機能の充実を図るため、意見交換会を開催していきます。以上となります。

(中尾会長)

ありがとうございます。事務局から今年度の計画についてご説明をいただきました。今から説明をいただきました内容につきまして、皆様方からご意見を頂戴したいと思っています。

(田中委員)

令和4年度の事業計画案を今お聞きしたのですが、実は令和3年度で事業計画が出来ていなくて、次期に持ち越すという案件がございました。各連絡会の担当事業ではない取り組みの進捗状況、小牧市障がい者計画1、2、3の項目が次年度に延期となっていますが、これが4年度のどこに盛り込まれているのかご説明をお願いします。

(中尾会長)

事務局にお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局 森)

多職種連携との包括的な支援体制の構築という所の在宅サービス、相談員との情報交換会になるのですが、13ページ上の①～③です。①在宅サービスと相談支援員との情報交換会は介護保険と専門員との情報交換会として相談支援事業所連絡会の中で研修を開催していきます。昨年度も出来なかったヘルパー事業所や訪問看護事業所と行う意見交換や情報交換会は年間計画が入っていませんが、今年度取り組んでいけるよう調整しております。

(田中委員)

どのように入れ込まれる訳ですか。

(事務局 森)

16ページの取り組みの方の地域包括支援センターとの情報交換や他職種や他連絡会との合同事例検討会の方に該当していきます。16ページ右から二つ目の取り組みの四角い枠の件の2と3になります。相談支援事業所連絡会は毎月開催しており、その中で行っていく予定です。

(田中委員)

そうすると障がい者計画というブックのページ数が13ページには22～23、35と書いてありますが、令和4年度についてはページ数が29～30、52ということですか。それで照合出来るのですか。

(事務局 長江)

報告と事業計画の第3次障がい者計画の該当ページ数が違うのではないかということでもよろしいでしょうか。それでしたら大変申し訳ありません。事務局の方で記載の照合を誤っている可能性があります。ですが、冊子の23ページ4番地域包括支援体制の構築という所は広くとらえて頂ければ、先程も9060の話もありましたが、そういった所にも該当していきますので、ページ数が合致しないのは申し訳ありませんが、広くとらえて頂ければと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。昨年度までの所で延期になっているものに関していくつかあったかと思われませんが、確実に実施していくべきものというのは実施の方に繋げて頂ければと思っております。もしかすると不手際があるかもしれませんが、今の話では実施していくという方向ですのでよろしくお願いいたします。

最初に委託相談事業所連絡会と相談支援事業所連絡会の計画について話がありました。まず相談支援の話の所で5点ほど上げていただいた1つ目が基幹相談支援センターの設立だったと思います。基幹相談支援センター設立に向けて準備で動いているということですので実際に作る所まであと少しにこぎついているかと思えます。今のうちに基幹相談支援センターにしてもらいたいなどのご意見がありましたら、言っておいたほうがいいのかと思いますので、その意見も踏まえて、さらに深く検討が出来るかと思っておりますので、基幹相談支援センター設立に向けてご意見ある方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。実際に相談支援に関わっている方にまずお聞きしたほうがいいのかと思うのですが、アザレアの小木曾委員如何でしょうか。

(小木曾委員)

昨年2月に開催された自立支援協議会で事務局から基幹相談支援センター設置という話が出て私が進捗状況はどうしているのかというご質問をさせていただいたと思います。基幹相談支援センターの設置を検討すると第3次計画で載っております。今年度事務局の姿を見ていると、設置に向けてより相談員を強化されるなど、動いているイメージはあります。また、近辺で言うと犬山、江南、春日井はすでに設置され、岩倉が来年度からと聞いております。小牧市も4月から設置されるということですが、あえ

て私から意見を述べさせていただくと、他市町の基幹相談支援センターを参考にしつつ小牧独自での問題、例えば精神科の入院機関がなかったり特別支援学校が遠方にあったり、切れ目ない子どもの医療的ケアや保育園の障がい児受け入れなどは小牧独自の課題であると思うので、課題をくみ取り対応して頂きたいと思います。さらに委託相談支援事業所、特定相談支援事業所等の一人相談支援専門員などが抱え込まないよう基幹相談支援センターが中心となってフォローやサポートし、連携していただければ、同じ相談支援事業所をやっている身としては大変ありがたいという思いがあります。

(中尾会長)

ハートランドの野垣委員いかがでしょうか。

(野垣委員)

先程の事業報告でもあったかと思いますが、相談員が抱える様々なケース困難事例があるなど一人相談員が対応している部分は、非常に大変だなということ、直接的には相談は受けてはいませんが報告を受ける上では把握している部分ではあります。その中でも困難ケースを共有してということも事業報告としてありましたが、基幹相談支援センターが来年から設置予定ということで、それぞれの相談支援事業所が連携して一人ずつのケースを相談するなかでも中間に立つところが一つ必要になるかと個人的に思っているところであります。ぜひ相談支援事業所を取りまとめるような形で相談が成り立っていかれることを期待しています。相談のケースや内容においても当事者の相談からご家族の支援に関わるケースなど非常にケースの幅が広い中でも、相談の内容を整理し取りまとめる機関になって行かれることを期待したいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。相談に関わられている方にお話を伺いました。

他に今の点に関してご意見がありましたらよろしく願いいたします。市役所の方から進捗をお聞きしてもよろしいでしょうか。

(浅野委員)

ご意見いろいろいただきありがとうございます。今市役所と社会福祉協議会の所で基幹相談支援センターの設置に向けて大枠を詰めているところです。具体的には人員の配置の問題やどのような業務を基幹相談支援センターが担っていくのかというところを詰めて行っている段階です。そういったところを7月頃までにある程度固め、夏以降により具体的な現場レベルでどういった運営をしていくのかを詰めていきたいと考えております。その運営にあたって、現場で活動されていらっしゃる相談員の方々のご意見をしっかりと伺いながら進めていきたいと思っておりますので、委託相談支援事業所連絡会もしくは相談支援事業所連絡会といったところで、ご意見例えば困難ケースが出た時に基幹相談支援センターと特定相談支援事業所がどういった役割をしていくのかなどを詰めていきながら令和5年の開設に向けて準備をしていきたいと考えております。

(中尾会長)



ありがとうございます。実際に当事者の方たちと接しておられる方というところでは特別支援学校や医師会になるかと思います。もし、基幹相談支援センターに関しまして、ご意見があればいただきたいと思うのですが、特別支援学校の福岡先生お願いいたします。

(福岡委員)

相談に関することを学校の立場からお話をさせていただくと、今学校での問題になっているのは先程令和3年度のところでもお話がありましたが、不登校ということに関する問題があります。どうして学校に来ないかというのは本人の問題もありますが、家庭の問題というところも大きいです。障がいのある子ども達ですので、自分で学校に来ることが十分にできず、どうしても家族の協力が必要になってくるのですが、その家族が不安定になっていることがあると、なかなか学校に来ることが出来ないというところがあります。そうすると学校の教員だけではどうしても家庭の中に入って支援をするには限界があるため、地域の相談支援の方々に相談しながら一緒に何とか登校に結び付く形でやってきてはいます。家庭からのヘルプがないと相談支援も動けないという事例が過去にもありました。「普通に生活しているから別にいいではないか」「別にヘルプをもらう必要はありません」と言われてしまうと、学校が相談支援につなげて相談員が家に行くというのは難しいので、そこは悩みどころかと思います。そういうケースについてどういうふう家庭に入り家庭の支援をしていくのか、ノウハウなどについて指導、支援をいただければと常々思っておりましたので、相談に乗っていただければ我々は助かります。よろしくお願いをしたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。基幹相談支援センター設立に関わらず、相談支援事業に関して学校との連携は重要な部分かと思います。計画の中でも特別支援学校との情報共有は入っております。進路に限らず情報共有をして重層的な支援体制が構築出来ればというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に鈴木委員よろしくお願いをいたします。

(鈴木委員)

先程の話に繋がるかと思いますが、特別支援学校以外の通常の学校の方の不登校が非常に多く増えていて、年単位で引きこもられている方が小学校から見えます。その場合に背景が何かによるのですが、年単位という状況で放置されている方が非常に多く、そこでいきなり登校を目指してしまうと難しい場合が多々あり、登校の前段階の場所がない状態で困っています。先程アザレアさんもお話されていたのですが、静かな環境の場所、少人数な場所、もちろんデイサービスに行ける方であればいいのですが、そうではない方の中間地点などがなかなかない状態があり、医療機関としてもどのようにフォローアップしていけばいいのかという困る点があります。またご家族も何となく病院に来たり、何となく相談に来たりしているがただ時間だけが経過していつている場合があり、中心となって相談機関として機能していただくとありがたいと思います。加えて今小牧市だと支援の枠があるのですがその中間地点の場所をもう少し作っていただくとありがたいと考えています。非常に多くて困っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。特別支援学校ではなく通常での学校の連絡というのはなかなか繋がりを持っていないのが現状なのかと思うので、それが今ここからスタートなのではと思いますが、今ご意見いただきましたので市役所の方、あるいは社会福祉協議会の方でお考えくださればと思います。

(田中委員)

終わりに近くなってきたので、教えて欲しいと思います。書類の中に相談支援専門員の質の向上というものが見受けられます。今相談件数を見ると、一年間で2500ぐらいの件数があります。これだけの件数をこなしていこうと思うと相談員の人はベテランであっても大変だと思っております。ですから、各相談支援事業所で、相談員の質の向上についてどのようにして話してみえるか、まずは社会福祉協議会としてどの講習会とか、どんな方法で質の向上を図っておられるか、それをお聞きしたいと思います。教えてください。

(中尾会長)

ありがとうございます。社会福祉協議会の方よろしくお願いいたします。

(相談支援事業所連絡会 伊藤代表)

相談支援事業所連絡会を毎月開催している中で、事例としてどんな対応をしているかというところをお互い相談員同士で意見交換しながら、そこで手法を学んだり、それぞれの相談員の取り組み方を自分にも取り入れたりということをしています。それとは別で、事例検討で、特に困難なケースというものが、さきほどから話題にも出ている家族全体で支援が必要な、困難なケースを一人ではなかなか思いつかないところも相談員同士で意見を出し合いながら、どんな方法があるかというところを検討しながらスキルアップをしています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今、話題の中心が相談支援事業所連絡会の所に偏ってしまいましたが、その他のところでも医療的ケア児の支援体制の構築、あるいは昨年度から力を入れてやられている、にじカフェについて、重要なものとして、地域生活支援拠点を充実させていくというところかと思いますが、それぞれいかがでしょうか。予定では30分までを目指しておりますが、残り時間が限られてしまい大変申し訳ありません。浅野委員お願いします。

(浅野委員)

今、会長が言われました地域生活支援拠点の機能の充実についてですが、第3次障がい者計画の冊子の27ページに載っておりますが、生活支援拠点の整備が求められております。私どもの方針につきましてはこちらに書いてありますように5つの機能の整備が求められております。真ん中の辺りの取り組みにも書いてありますように私どもについては、複数の機関が分担して連携し機能を担う体制を採用しており、令和元年度にすべての機能の整備は完了しております。ただ、完了したから終わりということではなく、課題もございますので、今の課題としては、緊急時の受け入れの対応や、体験の機会の提供

など、障がいの種別や程度など、より幅広く、いつでも全ての方に対応できるようにしていくことが必要であると考えております。資料の中の21ページにもありますようにグループホームとの意見交換会などを通じまして、グループホームの空いている部屋の活用などを図って、地域生活支援拠点の機能の充実をめざしていきたいと考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。地域生活支援拠点、当事者の方も結構かわりがあるかと思えます。もしよろしければ、小牧市手をつなぐ育成会の黒田委員、実際に地域の中で生活するお子さん方を抱えている親の方のお話などをお聞きしているかと思えますが、何かその立場から今の話についてご意見等ありましたらお願いいたします。

(黒田委員)

うちの息子もグループホームで生活しています。最近、グループホームが小牧市内、たくさん出来たみたいです。うちの息子が利用しているのは、福祉施設で運営しているグループホームなのですが、民間のグループホームが本当にたくさん出ています。そういう点で選べるところがたくさんできたのはよいと思います。後で聞くといろいろ問題もあるようですが、そういうものが出来ているのは親としては嬉しいなと思います。これから生活していく、自立させたいということ、親から離れて生活していくのはとてもよいことだと思っています。

(長尾会長)

ありがとうございます。数がまず増えてきたということ、その上で、質をどう保証するかということもありますので、関係の方々にはより良い対応をお願いしたいと思えます。その他何かございませんでしょうか。時間が迫っておりますので、それではこの辺にいたしまして、もし何かご意見ありましたら逐一、小牧市役所にも、あるいは社会福祉協議会にもお寄せいただければ、検討の内容にもいたしますし、計画も改めていくということもあろうかと思えます。風通しの良い皆さん方からきちんと意見を伺って、それに対応できるという場を目指したいと思えますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議事項については以上になります。5番のその他について事務局からお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

それでは市からご説明をさせていただきます。皆様にお配りしております右上に資料1と書いてあります資料をご覧くださいと思います。

こちらですが障害者差別解消法という法律において、障がいを理由とする差別に関する相談ですとか、当該相談にかかる事例をふまえた障がいを理由とする差別を解消するための取り組み、こういったものを効率的かつ円滑に行うために関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会というものを地方公共団体において組織することができるとされております。小牧市におきましては、障害者自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会としていることから、毎年前年度の障がい者差別等に関する相談の実績を第1回目の協議会において報告をさせていただいております。つきましては本協議会におきまして、令和3年度の相談実績を報告させていただきたいと思えます。配布しております資料をご覧

ください。令和3年度につきましては、2名の方から11件のご相談がございました。資料に11件の内訳を掲載させていただいております。障害者差別解消法では、行政機関ならびに事業所に対して、3点の事項が定められております。

1点目が不当な差別の取り扱いの禁止、2つ目が合理的配慮の提供、3つ目が環境の整備の3点になります。資料の内訳につきましては相談の対象となるものが、自治体に対するものなのか事業者に対するものかに分かれておまして、その中で先程申し上げました3種別の内訳を示しております。令和3年度におきましては、自治体に対する相談が8件ありました。その内不当な差別に関するものが5件、合理的配慮に関するものが2件、環境整備に関するものが1件となっております。また事業所に関する相談が3件ございまして、その内不当な差別に関するものが1件、合理的配慮に関するものが2件となっております。

自治体に対する相談内容といたしましては、電話対応を拒否された、障がい特性を理解したうえでゆっくりと分かりやすく話して欲しい、市役所に自分の病気を理解して相談に適切に対応してくれる人を配置して欲しい等の相談がありました。

事業所に対する相談内容といたしましては、自動車のディーラーからのご相談で、車いすのお客様に対する車検整備の際の代車についてのご相談でございます。当該ディーラーにおいて、代車は空いている車を貸し出すということとしておまして、車いすが乗るような代車がなく、車いす用のスペースが確保できる大型車を用意したところ、お客様から「用意された車では背が高くて車いすを積むことができない」ということで、「車いすを乗せることが出来る代車が用意できないことは差別である」というような指摘をされたという内容となっております。

その他、福祉事業所が作業の内容等について、適切な説明をしないですとか、相談支援員が同席しないと話が進められないといったご相談がありました。令和3年度の相談実績は以上となります。

その他の事項といたしましてもう一つ市からご説明をさせていただきたいと思っております。カラー印刷の資料2をご覧ください。小牧市の成年後見制度利用促進計画という計画についてのご説明になります。昨年度策定をされまして、計画が令和4年4月から始まっているものになります。概要版の1ページをご覧くださいのですが、計画の策定の趣旨になりますが、この計画では成年後見制度利用促進法に基づいて策定したもので、認知症や知的障がい、または精神障がいがあることによって、財産の管理や日常生活に支障がある方を社会全体で支え合う共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用促進に関する施策を取りまとめたものです。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。下段に成年後見制度を取り巻く現状について記載をさせていただいております。認知症高齢者の増加や障がい者の方々の地域生活の重視ということにより、成年後見制度のニーズというのが年々増加している状況です。また、認知症や障がいがある方につきましては、複合的な課題を抱えていることが多く、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、成年後見制度が必要不可欠となっている状況です。

続いて2ページをご覧ください。この計画は国が策定しております成年後見制度利用促進基本計画というものを踏まえて策定されております。このページでは国の計画と小牧市の現状を照らし合わせまして、地域、司法、医療との連携強化ですとか本市の課題を示させていただいております。

続いて3ページをご覧ください。2ページの課題を踏まえまして、基本理念と基本施策を定めさせていただきました。この計画の基本理念といたしまして、認知症になっても障がいがあっても、安心して

自分らしく地域で共に暮らせる街づくりというものを掲げまして、4つの基本施策を挙げております。1つ目が普及啓発の推進、研修事業の拡充、2つ目が後見候補者の確保と育成、3つ目が広域を生かした地域に根差した地域権利擁護支援の地域連携ネットワーク作り、4つ目が権利擁護支援のための地域連携協議会の設置となっております。4ページ目には本計画の推進体制と用語集を記載させていただいております。この成年後見制度ならびに権利擁護支援というものにつきましては、障がいのある方を支援するうえで非常に重要な要素となっておりますので、本計画により成年後見制度の促進や広く権利擁護支援の推進を図っていきたいと考えておりますので、本協議会委員の皆様におかれましてもご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。市からのご連絡は以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。本日予定の議事、協議は全て終了いたしました。皆様ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

中尾会長ありがとうございました。本日予定の議事、協議は全て終了いたしました。皆様のご協力のおかげで慎重審議ありがとうございました。ありがたいご意見、今後の事業に反映したいと思います。受付でお渡ししました「権利擁護ってなに？」というチラシは本協議会とは直接は関係ございませんが、ふれあいセンターにある尾張北部権利擁護センター主催の行事です。よろしければ受付にまだ予備がございますので、必要部数お持ち帰りいただければ幸いです。

次回第2回協議会の日程につきましては、次第の最下段にあるとおり、10月24日(月)2時～3時30分、会場はふれあいセンターで行う予定になります。お忙しいこととは存じますが、日程の調整をよろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響がある場合にはリモート等違う対応になる場合がございますので、その時は事前にご連絡させていただきます。

(田中委員)

資料の2ページの小牧市障害者自立支援協議会設置要綱の第4条の委員の件なのですが、(2)民生委員と書いてあるのですが、正しくは民生委員・児童委員です。2つ兼ねておりますので、民生委員・児童委員ということ載せていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

大変失礼しました。ご意見ありがとうございます。

(相談支援課長 長江)

それでは、これを持ちまして第1回自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

※小牧市障害者自立支援協議会設置要綱につきまして、修正させて頂きました。

同封させていただきますので、差し替えをお願い致します。

